

## 三協立山アルミ株式会社の取組内容

### ◎ 行動計画

1.計画期間 平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 7 月 31 日

#### 2.内容

- 目標 1 平成 19 年 12 月までに、小学生未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する
- 目標 2 計画期間内に、出産・育児・介護を理由に退職した者の中から、希望者を再雇用する制度をつくり、これに基づいた雇用を開始する
- 目標 3 年次有給休暇の取得促進のため、その環境作りのための措置を講じる  
目標は全社平均値として計画スタート時よりも 10%以上取得を増やす
- 目標 4 平成 19 年 12 月までに、子供の出生時に、父親が取得できる休暇制度を導入する
- 目標 5 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

### ◎ 目標達成の概要

- 目標 1 平成 19 年 12 月 1 日より育児短時間勤務制度の利用期間を、小学校就学前までに延長(平成 20 年 12 月 1 日より、小学校 3 年の 3 月末日まで延長)
- 目標 2 平成 19 年 12 月 1 日より「再雇用登録制度」を導入
- 目標 3 平成 16 年度有休取得率 36.6%から、平成 20 年度有休取得率 59.5%にアップ
- 目標 4 平成 19 年 12 月 1 日より「配偶者出産休暇」を導入
- 目標 5 (1)平成 19 年 9 月より社内専用サイト「ハートぷれいす」を立ち上げ、両立支援等の諸制度や情報をわかりやすく掲載  
(2)平成 19 年 11 月より e-ラーニングによる学習「ワーク・ライフ・バランス講座」や管理職を対象とする研修を実施